

いしかれん だより

第56号

2015.9

石川県精神障害者
家族会連合会

〒920-8201 金沢市鞍月東2丁目6番地

石川県こころの健康センター内

TEL (076) 238-5761

FAX (076) 238-5762



精神障がい者にも交通運賃の割引を



石家連会長 中谷 賢宗

私こと、本年5月の総会に於いて当会の会長に就任いたしました。今年度は、「他障害同等の交通運賃割引制度の適用を求める国会請願活動」に全力で対処していく所存です。「交通運賃の負担が大きく、外出を控えている」「外出を控えている人が、人間らしい楽しみや社会参加がしたい」というアンケート回答の声には、人々の心に響くものがあります。「交通運賃割引を」という全国の仲間の声を、この運動で実現しましょう。力を合わせて他障害同等の交通運賃割引制度の実現を！

現在「100万人全国署名運動」が各地で取り組まれています。励まし合い、支え合い、理不尽な交通運賃格差を是正する運動に私達家族会は毅然と立ち上がりました。皆様のご協力を心よりお願いいたします。皆様に配布したリーフレットの「障害者等に関する交通運賃割引制度の内容」を補足するために、ここでは公共料金割引の「あしあと」を辿ってみます。

公共料金割引のこれまで

1949(S24)年 ・身体障害者福祉法 可決
都道府県知事から身体障害者手帳の交付

1950(S25)年 ・身体障害者福祉法 施行

1960(S35)年 ・(旧)知的障害者福祉法 制定

1973(S48)年 ・療育手帳 発行

1982(S57)年 ・「身体障害者に対する旅客鉄道
株式会社等の旅客運賃割引について」

1987(S62)年 JRスタート

1990(H2)年 ・「一般乗車旅客自動車運送事業及
び料金に関する制度について」
・タクシー料金割引

1991(H3)年 ・「知的障害者に対する航空旅客運
賃の割引について」

1993(H5)年 ・障害者基本法 制定
・精神障害者が障害者福祉法の対象
となる

1995(H7)年 ・精神障害者福祉手帳 創設
・精神保健福祉法 制定

2002(H14)年 ・「身体障害者航空旅客運賃の割引
きについて」

2003(H15)年 ・「障害者に対する有料道路通行料
金の割引措置について」
・「身体障害者及び知的障害者に対する一般
自動車の使用料金の優遇措置について」

2006(H18)年 ・精神障害者保健福祉手帳に
顔写真貼付
・精神保健福祉法 改正
・高齢者、障害者の移動等の円滑化の促進
に関する法律 ～バリアフリー～

2011(H23)年 ・発達障害・高次脳機能障害手帳
様式改正

2012(H24)年 ・国土交通省バス事業者「標準
運送約款」通知
精神障害者への運賃割引き明記

2015(H27)年 ・バスは、全国 2120 社のうち、
精神障害者割引の導入は 16 社 33.8 %
鉄道は、全国 177 社のうち、精神障害者割
引導入は 66 社 37.3 % 以上

平成27年度 石家連総会が5月14日開催されました

承認を求める件、議決を求める件はすべて承認され、講演会に入りました。

平成26年度石家連会計収支決算

収入の部 (単位 円)

項目	予算額	決算額	差引き増減	備考
前年度繰越金	160,922	160,922	0	
会員会費	450,000	442,000	-8,000	会員数221名
県補助金	300,000	300,000	0	
共同募金配分金	100,000	100,000	0	家族相談事業
雑収入	500	10,048	10,048	利息、寄付
合計	1,011,422	1,012,970	1,548	

支出の部 (単位 円)

項目	予算額	決算額	差引き増減	備考
会議費	1,000	1,035	35	お茶菓
旅費	330,000	331,575	1,575	諸会議等旅費
研修費	40,000	27,096	-12,904	講師謝金・図書
会報費	50,000	9,000	-41,000	用紙代送料等
相談活動費	115,000	107,232	-7,768	相談員旅費
人件費	50,240	50,240	0	6280円×8日
調査費	40,000	10,395	-29,605	会員要望調査
交際費	5,000	5,200	200	年賀状
事務局員旅費	70,000	54,880	-15,120	交通費実費
事務所費	0	0	0	
事務用品費	85,000	58,620	-26,380	用紙、コピー代
通信費	25,000	21,859	-3,141	切手代等
分担金	10,000	160,000	0	社協・みんなねっと
予備費	40,182	1,500	-38,682	ボランティア保険料
次年度へ繰越	0	174,338	174,338	26年度末残高
合計	1,011,422	1,012,970	1,548	

平成27年度石家連会計収支予算

収入の部 (単位 円)

項目	前年度予算額	27年度予算額	差引増減	備考
繰越金	160,922	174,338	13,416	
会員会費	450,000	440,000	-10,000	会員数220名
県補助金	300,000	300,000	0	
共同募金配分金	100,000	100,000	0	家族相談事業
雑収入	500	500	0	利息等
合計	1,011,422	1,014,838	3,416	

支出の部 (単位 円)

項目	前年度予算額	27年度予算額	差引増減	備考
会議費	1,000	1,000	0	茶菓代等
旅費	330,000	340,000	10,000	諸会議等
研修費	40,000	40,000	0	講師謝金等
会報費	50,000	50,000	0	定版2回、ミニ版2回
相談活動費	115,000	115,000	0	相談員旅費等
人件費	50,240	37,680	-12,560	6280円×6日
調査費	40,000	50,000	10,000	会員要望調査
交際費	5,000	15,000	10,000	年賀状等
事務局員旅費	70,000	80,000	10,000	
事務所費	0	0	0	
事務用品費	85,000	85,000	0	用紙、封筒等
通信費	25,000	25,000	0	切手、はがき代
分担金	160,000	160,000	0	全国・北信越大会
予備費	40,182	16,158	-24,024	
合計	1,011,422	1,014,838	3,416	

平成27年度石家連事業・活動計画

- 平成27年度総会・講演会 5月14日
- 常務理事会・理事会の開催 常務理事会：毎月1回、理事会：年4回
- 家族会と行政との懇談会 11月
- 家族会と病院長等との懇談会 11月
- 精神に障がいのある人の福祉施策充実に関する陳情・要望活動 10月
- 家族相談員による相談活動(事業)と研修 毎週月曜日
- 会報「いしかれんだより」第56号、57号の発行 「いしかれんだよりミニ版」の発行
- 第8回全国精神保健福祉家族大会 ～みんなねっと福岡大会～への参加 福岡県9月28日～29日
- 平成27年度北信越ブロック家族会 精神保健福祉研修会富山大会に参加 富山県黒部市9月17日～18日
- 精神保健福祉に関する啓発普及活動の推進 通年
- 石川県主催の障害者ふれあいフェスティバルに参加、協力 10月11日
- 第15回石川県障害者スポーツ大会に参加、協力 5月31日
- 単位家族会支援と会員拡大等の取組み(相互交流活動の促進等を含む)
- 関係機関・団体等への委員・理事等として参加・協力
- 石川県こころの健康センター及び石川県精神保健福祉協会主催行事に参加
- その他



総会後、講演

演題「ご家族の皆様にお伝えしたいこと」

講師：らいず訪問看護ステーション管理者兼代表取締役 宮本 満寛 先生

○ご挨拶 「らいず訪問看護ステーション」は、七尾を拠点とし能登全域を支えることを目的に、昨年4月新たに精神科領域に特化した独立型の訪問看護ステーションを開設いたしました。

「らいず訪問看護ステーション」は石川県内、唯一の精神科専門の独立型訪問看護ステーションで、石川県指定居宅サービス事業（訪問看護・介護予防訪問看護）の認可を受け、新たに精神科領域に特化した訪問看護ステーションです。

○精神科訪問看護とは 精神に障がいを持ちながら地域で生活している方が、家庭や地域社会で安心して日常生活を送ることができるようスタッフが定期的に訪問し、相談や必要な支援などを行うことです。各医療機関の医師の指示により看護を提供するもので、医療保険・介護保険の診療報酬上成り立っております。

○能登に暮らす方々の為に貢献したいという思いで設立 能登地区は精神科領域を支える病院が少なく、地域によっては通院に丸一日かかる場合も珍しくありません。現在は、私も含めて4人のスタッフが力を合わせ、羽咋以北の能登地区に能登で暮らす方々の生活をサポートさせていただいております。精神保健福祉医療の分野において、精神障がい者を取り巻く現状は、他の身体・知的障害に比べ、病状から左右される側面から、まだまだ社会的に認知されていない現状を、あらためて身にしみて感じるようになりました。その症状から左右される一部の行為に関連し、偏見や障がい者全体のイメージを損なっている現状も感じております。（紙面の都合で講演の1部を載せさせていただきました）

精神障害者も身体・知的障害者同等に交通運賃割引制度の適用を求める要望書

平成26年10月8日

国土交通大臣 太田 昭宏 様

公益社団法人全国精神保健福祉会
理事長 本條 義和

厚生労働省は、平成16年の「精神保健医療福祉の改革ビジョン」において「入院医療中心から地域生活中心へ」という基本方針を提示してきました。地域で生活するうえで、交通手段は必要不可欠となります。行動範囲・生活領域の拡大に伴う交通費の負担軽減は切実な問題です。

所得水準が極めて低い精神障害者（在宅の精神障害者の約7割が「未就労・ひきこもり状態」）及びその生活を支える家族の経済的負担が、社会参加の機会を奪い、又は制限しています。精神障害者の交通機関利用に関するニーズは、身体・知的と何ら変わるものではありません。平成18年10月より、精神障害者保健福祉手帳に写真貼付も義務付けられており、精神障害者を交通運賃割引制度の対象から除外する根拠はなくなりました。

日本は、本年2月より、国連障害者権利条約の締結国となりました。権利条約第4条は、「障害者に対する差別となる既存の法律、規則、習慣及び慣行を修正し、又は廃止するためのすべての適当な措置をとること」「この条約と両立しないいかなる行為又は慣行も差し控えること。また、公の当局及び機関がこの条約に従って行動することを確保すること」、第20条では、「障害者自信が、自ら選択する方法で、自ら選択する時に、かつ、負担しやすい費用で移動することを容易にすること」と定めています。

精神障害者を障害者福祉制度の対象から除外することは、日本国憲法、国連障害者権利条約及び障害者基本法や差別解消法の理念・条文に照らしても明らかに反しています。

つきましては、関係交通会社に対し、身体・知的障害者同等に交通運賃割引制度の適用対象とするよう積極的に働きかけてください。



お世話になりました。ありがとうございました。

浦田 洋
(石家連前会長)

全国大会の直前の昨年 9 月、体調を崩して、大会事務局の皆さんに多大な迷惑をかけてしまいました。これでは、5 年後の北信越石川大会まで会長に留まることは困難と考え、退任を申し出ました。

関係者のご尽力で、新会長が早々に決まりましたし、会長と事務局（長）の兼務も解消できることを常務理事会で確認できましたので、安堵して職を去ることが出来ました。

石家連の役員在任中は、素晴らしい先輩・同僚に恵まれ、多岐にわたり温かいご指導をいただきました。本当に幸せな、そして充実した 14 年間でした。特に 2011 年から 4 年間は事務局を担当させていただき、翌年から 3 年間は会長を兼務して、北陸初の全国大会を主催するなど、貴重な経験をさせていただきました。

最後になりましたが、県こころの健康センターはじめ関係各位に衷心より感謝の意を表し、退任の挨拶に代えさせていただきます。深く、そして深くありがとうございました。



お 知 ら せ



精神障がい者が共に暮らせる地域づくり
～当事者の力、家族の力、地域の力が未来を拓く～

みんなねつと福岡大会

日時 2015年9月28日(月)、29日(火)

会場 福岡国際会議場
福岡市中央区天神2-1 092-282-4111
福岡国際会議場への交通アクセス
<http://www.maritimess.co.jp/engress/access/>

参加費 3,000円 障がいのある人 500円
会費 1,000円

福岡大会事務局 福岡県福岡市中央区天神2-1 福岡国際会議場2F
TEL:092-282-0680 FAX:092-282-0681

2015 みんなねつと福岡大会

会場 福岡国際会議場

第1日目 9月28日(月)

基調講演「戦後70年と障害者権利条約」

～精神障がい者施策の課題と展望～

日本障害フォーラム幹事会議長 藤井克徳氏

記念講演「精神病となっても希望をもって生きられる」

十勝精神障がい者支援センター理事長 門屋充郎氏

第2日目 9月29日(火)

分科会

第①「家族と家族会の力と役割」

第②「わが国の家族支援に求められるもの」

第③「地域で暮らし、地域でささえる」

第④「働く喜びを広めよう」

第⑤「当事者の力、自立と経験を活かす」

第⑥「このままでいい? 精神障がい者のくらしと権利」

石川県障害者 ふれあいフェスティバル

平成27年10月11日(日) 10時から

県産業展示館 4号館

☆ハートフルコンサート

井上あずみ & ゆーゆ

「障害者差別解消法」制度紹介コーナーもあります



赤い羽根共同募金配分金を頂いて
パソコンを1台購入させて頂きました。

編集後記・会員皆様の「日頃の思い」の投稿を
お待ちしております。(紺谷)